

留学プログラム確認事項

2016. JAN

グローバルセント（以下当社と言います）とプログラム参加者間に締結されたプログラムの契約内容は次の通りです。

1. 留学プログラムの範囲

この留学プログラムはグローバルセント（以下当社と言います）がおお客様の希望する留学先に対する留学申込手続き等の代行、出発にあたってのカウンセリングや情報提供等を行うものであり、お客様の希望する学校又はボランティア先への合格、また学校又はボランティア先での課程終了等を請け負ったり、その他、在学・ボランティア中あるいは在学・ボランティア終了後のおお客様に対してなんらかの保証を行うものではありません。また、留学プログラムは当社が定める当社規約およびホームページ、パンフレットに基づいて運営しております。

2. お申し込み条件

- (1) 留学プログラムによっては、年齢、資格その他条件が、当社および現地受入機関の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合がございます。
- (2) 未成年の方は保護者の同意が必要です。
- (3) お申込者が留学中に疾病、傷害その他の事由により、医師の診断または治療を必要とする状態になったと当社が判断する場合には、留学中の円滑な実施をはかるため必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用はお申込者のご負担となります。その他、次に定める事由のいずれかに該当する場合には、お申し込みをお断りする場合があります。・お客様が希望する受入機関への申込手続き期限あるいは留学時期までに留学手続きが完了できる見通しがない場合。・お客様が受入国の法令・公序良俗に反する行為をする恐れがある、または受入機関の研修の円滑な実施に支障をきたす恐れがあると当社が判断した場合。・申込者が希望するコースが定員に達し、留学希望先から受け入れが許可されなかった場合。・その他当社の業務上の都合がある場合。

3. お申し込み

- (1) 当社所定の申込書の必要事項に漏れなくご記入の上、お申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は残金をお支払いいただく時にその一部として繰り入れます（また、お申し込み後にお取り消しになる場合でもお申込金は一切ご返金できませんのであらかじめご了承ください）。また、留学契約は当社がお申込者のお申し込みを承諾し、お申込書とお申込金を受領したときに成立するものといたします。
- (2) 当社は電話、郵便その他の通信手段による留学契約の予約を受け付けることがあります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が指定する期間内にお申込書の提出とお申込金の支払いをしていただきます。お支払い方法は当社指定の銀行にお振り込み下さい。この期間内にお申込書の提出とお申込金の支払いがなされない場合には、当社はお申し込みがなかったものとして取り扱います。
- (3) お申し込みの段階で、留学先の学校が定員に達している、潜在先の受け入れが混み合っているなどの事由で留学契約の締結が直ちに出来ない場合には、日程の変更をお願いする場合があります。

4. お申込金について

お申込金は、初期段階として必要となる各種手続業務に係る手数料に充当するため、下記表に記載の金額（税別）をお預かりいたします。

ホームステイ・ファームステイ カルチャーステイ・語学留学・ボランティア体験	60,000 円
親子留学・ジュニア留学	120,000 円

※上記に記載しているプログラム以外をお申し込みの際は、必ずご確認ください。
※申込金はプログラムの改変などに伴い変動する可能性がありますので、最新の金額につきましては、担当者にご確認ください。
※ビザ取得等の関係で、お申し込み時に、申込金以外に語学学校費用等を合わせてお支払いいただく場合がございます。また、ご出発予定の90日前以前に学校手続きに必要な費用等をお支払い頂く場合がございます。

5. 留学代金のお支払い

留学代金はお出発予定日の90日前にお支払いいただきます。ご出発の90日前以降にお申し込みの場合は、参加費用を全額お支払いいただきます。また、ビザ取得の関係で、ご出発予定の90日前以前に学校手続きに必要な費用等をお支払い頂く場合がございます。

6. お申し込み内容の解除

- (1) 留学開始前
・お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、お申込み内容の全部または一部を解除することができます。お申込み内容の取り消しのお申し出は必ず書面にて当社までお知らせ下さい。当社がその書面を受領した時点で正式のお取り消しとして取り扱います。また、お取り消しは当社の営業時間内にお受けいたします。
・お申込金に関しましてはお申し込み後の返金は一切ありません。お取り消しの日により、参加費用より、お申込金を除いた費用に対し、下記の率により取消料をご請求いたします。その際に要する振込手数料などは、お客様の負担となります。また、ご提出頂きました書類等につきましてもご返却できません。
・各種ローンの手続き及びパスポート及び査証の理由により取り消しになる場合も下記取消料を申し受けます。
・取消料を除いた残金につきましては原則的として解除手続き終了後30日以内にご返金手続きをいたします。
- (2) 留学開始後
留学開始後のおお客様のご都合による期間の短縮や取り消しは権利放棄と見なし、原則として、払い戻しは一切いたしません。

取消時期	取消料
お申込日から、出発予定日の31日前までの場合	申込金
出発予定日の30日前から15日前までの場合	申込金+プログラム費用の20%
出発予定日の14日前から08日前までの場合	申込金+プログラム費用の50%
出発予定日の07日前から前日までの場合	申込金+プログラム費用の80%
留学開始（当日）または無連絡不参加の場合	留学費用全額

※「プログラム費用」とは申込金以外にプログラムに係る総費用となります。
※上記以外に、学校等に既に支払った費用は、各団体のキャンセルポリシーに従い返金致します。その際、為替レートの変動などで返金金額がお支払い金額と異なる場合がございます。
※返金の際の送金手数料及び振込手数料はお客様負担となります。

7. お申し込み内容の変更

- (1) 留学開始前
1. プログラム内容の変更 [同一プログラム内での変更]
・お客様は当社に対し、プログラム契約において選択した国や都市の変更はせず、プログラム内容の一部の変更を申し出ることができます。この場合において、当社は可能な限りお客様のご希望に沿うことができるように対応し、当社は書面により変更を承諾したときに、プログラム規約につき、所定の変更がなされたものとします。
・前項の場合、お客様は当社に対し、別途当社が規定する変更料を支払わなければなりません。
2. プログラム自体の変更
・お客様は当社に対し、プログラム契約において選択した国や都市及びプログラムを、別のプログラムに変更を申し出ることができます。当社において変更申出を承諾する場合、変更前のプログラムは契約については解約として取り扱います。
3. 第1項、第2項のいずれの場合においても、所定の変更料、取消料のほか、従前のプログラムにつき、学校、エージェント、宿泊施設その他の現地機関が定めるキャンセル料が必要となる場合がございます。
4. 当社としては、お客様による変更の申出にもかかわらず、他のプログラム、学校、宿泊施設等の定員、時期その他の事情により、ご希望に沿いかねる場合がございます。
(2) 留学開始後
・お客様のご都合によりプログラムを途中で異なるコースへ変更される場合、必ず現地スタッフの同意を得た上でお客様ご自身で手続きを行って下さい。追加費用などが発生する場合、すべてお客様のご負担となります。また途中で違う学校へ変更された場合、権利放棄と見なし、払い戻しは一切致しません。

[プログラム内容の変更料一覧]

同一コース（国・都市）での変更日	変更料（税別）
お申込日から、8日以内の変更	無料
同9日以降の変更	20,000 円

8. 免責事項

当社は次のような場合には責任を負いません。
・お申し込みいただいた学校・コースが定員に達して入学出来ない場合。
・お申し込みいただいた滞在施設が定員に達して滞在中に発生する場合は、通信事情または受入機関の事情により、入学許可証等の入学関係書類が期日までに届かず、出発できなかった場合。
・お客様が旅券または査証（ビザ）を取得できず、または渡航先に入国拒否された場合。
・査証（ビザ）取得に時間がかかり、出発時期が変更になった場合。
・お客様が個人的な事由により、ローンの承認が下りず、手続きの継続が不可能になった場合。
・天災地変、戦乱、暴動、運送、滞在機関の事故、日本又は外国の官公署の命令・出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延・不通・スケジュール変更、陸海空における不慮の事故、その他、不可抗力の事由により生じた損害。
・渡航後はおお客様個人の責任において行動していただき、当社は留学中いかなる事故（スタッフの車に乗車中も含む）やトラブルに対しては一切責任を負いません。お客様の故意・過失・受入国の法令・公序良俗もしくは受入機関・滞在先の規則などに違反した行為により生じた責任・損害等はすべてお客様個人の負担となります。またそれらの行為により当社が損害を受けた場合は、当社が損害を受けた場合は、当社はお客様からの損害賠償を申し受けます。
・当社は各受入機関から当社に送られてきた最新情報に基づき留学プログラムのご紹介・手続きをいたしますが、各受入期間の事情により、受入条件・研修内容・潜在先・費用・その他留学プログラムに関して、予告なしに変更される場合や実施されなくなる場合があります。その際、当社は変更に関する情報を当社が入手次第、お客様にご連絡いたしますが、留学プログラムに関する変更や中止については責任を負いません。

9. 注意事項

- ・プログラムにより、入校日が授業開始日より数日早く設定される場合があります。各コースの入学日、プレイメントテスト日、滞在先へのチェックイン日、授業開始日に合わせて、ご出発日を調整させていただきます。
- ・受入家庭の都合により、一度決定された滞在先が現地到着前、もしくは現地到着後に変更になる場合があります。
- ・一度決定された受入家庭について、人種・宗教・職業・家族構成等を理由に変更や取り消しは出来ません。
- ・受け入れ家庭のルールに反する行為をしたために受け入れ家庭での滞在を拒否された場合、残存期間の払い戻しは出来ません。またその後の宿泊の手配はお客様ご自身で行っていただきます。
- ・ご出発後、お客様の都合によりプログラムの変更又は放棄、学校退学の場合でも払い戻しは一切いたしません。

10. その他

- ・当規約は2016年01月01日現在有効な資料に基づいております。各受入機関等の都合により留学プログラムの内容・費用等は予告なしに変更される場合があります。
- ・留学期間以外の航空券・宿泊などの旅行手配についてのお申し込み条件は、お申し込みいただいた当該旅行業者の手配旅行約款によります。
- ・このお申し込み条件は2016年01月01日以降にお申し込みされるお客様に適用されます。